

令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務  
公募型プロポーザルに関する質疑応答

Q：過去の撮影素材を活用し、再編集して投稿することは可能か？

例1) 「@naturallykochi」 アカウントで過去投稿した素材を再編集して投稿

例2) 「@naturallykochi」 アカウントで過去撮影し、使用していないシーンを  
編集して投稿

例3) 別のアカウントで投稿した素材を再編集して投稿  
(権利関係はクリアーしている前提)

以上3つのパターンについてお聞かせいただきたい。

A：コンテンツに使用する画像等は原則として本業務の中で撮り下ろすものとしているため、過去の撮影素材を投稿のメインとして使用することは認められません。  
ただし、投稿素材の一部として使用することは可能です。